

浄水処理施設築造工事

特記仕様書

令和3年度

三条地域水道用水供給企業団

1. 総 則

1. この特記仕様書は, 令和3年度 企建第1号 浄水処理施設築造工事に適用するものである。
2. 工事は, すべて三条市建設工事請負基準約款並びにこの特記仕様書(関連仕様書を含む), 設計図書及び設計図によって施工し, その順序, 方法等については特に明記のない限り監督職員の指示に従わなければならない。
3. 本工事については下記の図書を遵守し, 施工しなければならない。
 - (1) 土木工事共通仕様書 新潟県
 - (2) 水道工事標準仕様書 日本水道協会
 - (3) 特記仕様書
 - (4) 設計図書(仕様書・図面・概要書・工事数量総括表)
 - (5) 水道施設設計指針・維持管理指針 日本水道協会
 - (6) コンクリート標準示方書 土木学会
 - (7) 道路橋示方書
 - (8) 日本工業規格
 - (9) 日本水道協会規格
 - (10) 建設工事公衆災害防止対策要綱
 - (11) その他関係法規

2. 適用

1) 本特記仕様書は、■印をつけたものを適用する。

3. 共通事項

(1) 他工事との調整

あり なし

同一敷地内の他工事（設備工事を含む）と工程、取り合い及び安全管理等について、常に十分な調整を図らなければならない。

下記の工事と工程、取り合い及び安全管理等の調整を図ること。

| 発注者 | 工事件名 | 調整内容 |
|-----|------|------|
| | | |
| | | |

(2) 事前調査

着工に先立ち、現地の状況、関連工事等について、綿密な事前調査を行い、十分把握の上、施工しなければならない。

下記の調査を行い、その結果を監督職員に報告すること。

| 調査場所 | 調査項目 | 数量 | 単位 |
|------|------|----|----|
| | | | |

(3) 本工事への制限

あり なし

本工事の施工に当たり、一般通行への影響、通勤・通学時間帯の確保、周辺地域の生活、各種営業活動の確保等により、施工内容、施工時期、施工期間について、下記の制限があるので遵守すること。ただし、関係機関から継続的に時間制約条件を付される等、著しく制約を受ける場合は、別途協議を行うこと。

| | |
|--------|---|
| 内容及び時期 | 作業時間帯 作業開始 8 : 00 作業終了 17 : 00 (日曜日は全休) |
|--------|---|

(4) 増設・改築工事

該当 なし

既存の施設が稼動中であるので、下記の構造物については管理者と十分に連絡調整をとり、その運転管理に支障を及ぼさないように配慮すること。工事施工により既存施設に損傷を生じ、その原因が受注者の責による場合、受注者は原形復旧を行うこと。

| 構造物名 | 管理者 |
|------|-----|
| | |

(5) 産業廃棄物の処理

あり なし

指定地処分（下記） 処分地未定（L= km）

| 種類 | 処分地 | 距離 | 処分条件 |
|---------|-----|-------------|------|
| アスファルト塊 | | L=11.5 km以下 | |
| コンクリート殻 | | L=31.5 km以下 | |

産業廃棄物の運搬・処分等の処理を委託する場合は、適正な処理が行われるよう廃棄物処理業者を指導、監督するとともに、土木工事共通仕様書 第1編 共通編 1-1-1-20の規定に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により確認するものとする。

(6) 借地

あり なし

本工事に使用する借地は、下記のとおりであり、借地費用は工事費に含む。借地面積については監督職員と協議し決定すること。

| 用途 | 場所 | 面積 | 条件 |
|----|----|----|----|
| | | | |

4. 土工

(1) 発生土処分

あり なし

場内処分 : 位置及び処分方法は監督職員の指示による。

場外処分 : 指定処分 (下記) 自由処分 (L= km)

| 処分地 | 距離 | 処分条件 |
|-------|------------|------|
| 場内土捨場 | L=1.0km 以下 | |
| | | |

(2) 埋戻土仮置き

あり なし

場内 : 位置及び仮置き方法は監督職員の指示による。

場外 (下記)

| 仮置き場所 | 距離 | 仮置きの条件 |
|-------|------------|--------|
| 場内土捨場 | L=1.0km 以下 | |

(3) 埋戻し

あり なし

掘削仮置き土 : 掘削土のうち、良質土を使用すること。

購入土 (下記) その他 (下記)

5. 仮設工

(1) 設計図書に指定された仮設工等について

- 1) 設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、経済性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
- 2) 受注者においても、本仮設工に対する施工技術検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し、提出するものとする。
- 3) 工事の施工については、受注者の責任において実施するものとする。
- 4) なお、仮設工の仕様を変更する場合には監督職員と協議の上決定すること。

(2) 土留工

あり なし

工法明示 あり (下記) なし

| 仮設材 | 工法 |
|-----|----|
| | |

(3) 水替工

あり なし

- 釜場排水
- ウェルポイント (設計図書による)
- ディープウェル (設計図書による)
- その他

(4) 仮設物の存置

あり なし

本工事で施工する下記仮設物については、工事完成後も存置すること。

| 施工箇所 | 仮設物の内容 |
|------|--------|
| | |

(5) 交通誘導員

あり なし

交通誘導員の配置は下記による。また、配置場所及び配置時間、期間については、監督職員と協議するものとする。なお、管理者等との協議の結果、又は、条件変更等に伴い、変更する必要が生じた場合は、別途協議する。

■【交通誘導員 B】

| 作業内容 | 配置人員 | 延べ人数 | 備考 |
|-----------|------|------|----|
| 工事車両出入り誘導 | 人/日 | 人 | |
| | 人/日 | 人 | |

※交通誘導員 A とは、警備業者の警備員 (警備業法第 2 条第 4 項に規定する警備員をいう。) で、交通誘導警備業務 (警備員等の検定等に関する規則第 1 条第 4 号に規定する交通誘導警備業務をいう。) に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員である。

※交通誘導員 B とは、警備業者の警備員で、交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事するものである。

(6) 仮囲い工

あり なし

場内であるため、本工事で設置する必要はない。

仮囲いを設置する場合、工事期間中においては、受注者が責任をもって設置された仮囲いの維持管理を行うこと。

6. 地盤改良工（砕石置換）

(1) 地盤改良工

あり なし

改良範囲は設計図書によること。なお、砕石による置換とする。

7. 基礎工

(1) 杭基礎

あり

既製杭工

場所打ち杭工

なし

(2) 直接基礎

(あり なし)

載荷試験 要

地耐力確認のための平板載荷試験を行い、監督職員に報告すること。なお、その結果が下記設計地耐力を満足しない場合は、監督職員と協議するものとする。具体的な試験位置、箇所数は監督職員と協議すること。

| 施設名 | 地耐力 | 施設名 | 地耐力 |
|-----|----------------------|-----|-------------------|
| 沈殿池 | 197kN/m ² | | kN/m ² |

試験法（地盤工学協会基準 J S G 1 5 2 1 - 2 0 0 3）

載荷試験 不要

載荷試験不要の場合、現地の土質がボーリング時のものと一致することを監督職員立会のうえ確認すること。不一致の場合は監督職員と協議するものとする。

8. コンクリート工

設計図書において、旧 J I S 製品記号による表現があった場合、新 J I S 製品記号に読み替えて施工すること。

(1) 生コンクリート仕様

下記仕様による 構造細目共通図による

(2) セメントの指定

下記仕様による 共通仕様書による 構造細目共通図による

(3) 止水板の設置

・対象構造物は水密性を要する構造物であるため、受注者はコンクリート打設計画を検討し、打ち継ぎ目が必要となる箇所には、必ず止水板及び止水セパレーターを設置すること（水平打継を含む）。

(4) 型枠工

打放し型枠を使用すること。

9. 鉄筋工

(1) 鉄筋の最小かぶり

鉄筋の最小かぶりは、構造細目共通図 に示す下記の区分を適用する。

通常の施工の場合

塩害対策地域の施工の場合（塩素環境の場合を含む）

対策区分Ⅰ 対策区分Ⅱ その他（ ）

(2) 養生

寒冷地であり、高い積雪が見込まれるため十分な養生を行う。十分な養生とは次の工事までの期間、鉄筋の状態を適切に保つことをいう。

10. 管きょ工

あり なし

開削工法（新設）

開削工法（布設替え）

推進工法

管更生工法

その他（池内配管 ）

1) 施工概要

① 新設管

| 施工区間 | 管種 | 管径 | 工法 |
|------------|--------|-------|-----|
| 沈殿池スラッジ引抜管 | DCIP-K | φ 250 | 管廊内 |
| 流入管 | DCIP-K | φ 800 | 管廊内 |

② 撤去管

| 施工区間 | 管種 | 管径 | 用途 |
|------|----|----|----|
| | | | |

③ 管基礎

| 施工区間 | 基礎種類 | 条件 |
|------|------|----|
| | | |

2) 舗装復旧工 あり (下記) なし

復旧範囲は設計図書によること。

11. その他

(1) 既設フェンス撤去

あり なし

既存フェンスの撤去範囲は下記仕様とする。撤去範囲・方法については受注者にて十分検討し、その内容について、監督職員の承諾を得なければ、当該撤去工事に着手してはならない。工事完了後は現況復旧を原則とし、復旧方法については監督職員と協議し決定すること。

| 施工箇所 | 構造 | 撤去範囲 | 備考 |
|------|----|------|----|
| | | m | |

(2) 進入路整備

あり なし

車両進入路の整備内容は下記仕様とする。整備範囲・方法については受注者にて十分検討し、その内容について、監督職員の承諾を得なければ、当該撤去工事に着手してはならない。工事完了後は現況復旧を原則とし、復旧方法については監督職員と協議し決定すること。

| 施工内容 | 箇所数 | 備考 |
|------|-----|----|
| | | |
| | | |

(3) 騒音振動計

あり なし

本工事において、騒音・振動計を設置すること。具体的な設置位置は監督職員と協議し決定すること。なお、本工事期間中においては、受注者が責任をもって維持管理を行うこと。

12. 共通仮設費

(1) イメージアップ

あり なし

1) 工事現場のイメージアップは、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するものである。受注者は、この目的を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適切なイメージアップを実施するものとする。

2) イメージアップの内容は、下記のとおりとする。

率計上項目

(イ)～(ニ)の各計上項目ごと(仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域とのコミュニケーション)に1内容ずつ(いずれか1項目のみ2内容)の合計5つ以上の内容を選択し、監督職員の承諾を得て実施する。但し、で示す場合は、当該項目を必ず実施する。

イ) 設備関係

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 用水・電力等の供給設備 | <input type="checkbox"/> 緑化・花壇 |
| <input type="checkbox"/> ライトアップ施設 | <input type="checkbox"/> 見学路及び椅子の設置 |
| <input type="checkbox"/> 昇降設備の充実 | <input type="checkbox"/> 環境負荷の低減 |

ロ) 営繕関係

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 現場事務所の快適化 | |
| <input type="checkbox"/> 労働者宿舎の快適化 | <input type="checkbox"/> デザインボックス(交通誘導員待機室) |
| <input type="checkbox"/> 現場休憩所の快適化 | |
| <input type="checkbox"/> 健康関連設備及び厚生施設の充実等 | |

ハ) 安全関係

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) |
| <input type="checkbox"/> 盗難防止対策(警報機等) |
| <input type="checkbox"/> 避暑・防寒対策 |

ニ) 地域とのコミュニケーション

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 完成予想図 | <input type="checkbox"/> 工法説明図 |
| <input type="checkbox"/> 工事工程表 | <input type="checkbox"/> デザイン工事看板(各工事PR看板含む) |
| <input type="checkbox"/> 見学会等の開催(イベント等の実施含む) | |
| <input type="checkbox"/> 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 | |
| <input type="checkbox"/> パンフレット・工法説明ビデオ | |
| <input type="checkbox"/> 地域対策費等(地域行事等の経費を含む) | |
| <input type="checkbox"/> 社会貢献 | |

積上計上項目

イ)

- | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 見学用ステージ | <input type="checkbox"/> 見学用の擬似階段 | <input type="checkbox"/> カラー舗装 |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|

- 敷石及び見学者用専用駐車場等の設置
- その他 ()

その他
イ)

- 前回工事で実施したイメージアップ施設の補修維持のみを行う。
()

- 3) イメージアップの具体的な内容、実施時期について、施工計画書に含め提出すること。
- 4) 工事完了時には、イメージアップの実施写真を提出すること。
- 5) 工程表の作成にあたっては、イメージアップの準備に必要な期間を考慮すること。

13. 監督員詰所

(1) 借上損料

- あり なし

監督員詰所 (m²: 備品 あり なし)

設置 あり なし

撤去 あり なし

今回の借上期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月
(ヶ月)